

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108217		
法人名	社会福祉法人 新秋会		
事業所名	グループホームひなた		
所在地	秋田市土崎港中央四丁目4番16号		
自己評価作成日	令和2年12月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年2月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「住み慣れた地域で、その人らしい生活の継続を支援します」の気持ちを大切に、日々入居されている方が安心して暮らして頂けるように努めております。毎日の生活の中で、その人それぞれの思いを感じその人らしく生活して頂けるようにスタッフ一同支援させて頂いております。今年は残念な事に新型コロナウイルス感染拡大のため、祭りが全て中止となり、土崎恒例の港祭りも中止となりました。少しでも楽しく過ごして頂こうと、屋内で屋台や射的等の夏祭りを行ったり、桜まつりや紅葉まつりを行ったりとイベントを色々と考え行っていました。利用者の方も知らず知らずの内にストレスが溜まってきていると思うので、こまめに打ち合わせを行い、前代未聞の状況下でもその人らしい生活の支援をさせて頂いております。感染予防も徹底し、マスク着用・手洗い・消毒と日々行っております。

グループホームひなたは秋田市土崎の町なかにある。事業所理念にあるとおり、土崎地区で暮らしてきた利用者の地元愛を大切に、土崎港曳山祭りを楽しむなど、事業所が郷土の歴史や伝統に敬意を持って関わることで地域住民とも良い関係を築いている。四季折々にドライブ外出や日常的に買物、外食、本人の趣味や嗜好に寄り添い活動的な暮らしを支援してきた。事業所の共用型デイサービス利用者との交流もホーム入居者の良い刺激となっている。新型コロナウイルス感染症流行下では室内レクリエーションの充実を図っている。ホームの構造上(二階建・一般浴槽)重度化や終末期の支援は出来ないが、入居時には退去後の行き先も相談対応する旨を伝え、家族の安心や信頼を得ている。職員が余裕を持ってモチベーション高く働くことが良い支援に繋がると管理者は話し、法人は研修時特別有給の取得や、資格取得支援制度を導入し職員の資質向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人主体が変わり「住み慣れた地域でその人らしい生活の継続を支援します。」を新たな理念とし、前理念の「いつまでも自分らしく穏やかな暮らしがしたい。」の気持ちも忘れずに職員全員が心がけています。	理念は事務所内の見やすい場所に掲示され、申し送りでも確認し合い職員間で共有されている。住み慣れた地域で利用者がその人らしく暮らす支援が実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で面会自粛・家族の方も万が一を考え出来る限り来所しない様にされています。電話で話をしたり、オンライン面会の設備を整えて、少しでも交流が持てるようにしています。	地域の伝統的な祭り(土崎港曳山祭り)にホームが敬意を表し、地元出身の利用者の気持ちにより添って祭りを楽しむ姿勢は、地域の方々から受け入れられている。地元の商店や町内会とも交流があり、地域との繋がりを大切に運営されている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	前年まで地域交流として介護教室を開いていたのですが、新型コロナウイルスの影響で教室の開催は中止、その代わりにひなた通信として、様々なテーマの介護に関する情報を地域の方、利用者の家族の方に送付させて頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、万が一を考え、情報提供、意見聴取のみで対応しております。中々直接の話し合いができない中、電話・手紙などで近況を報告し、意見を頂き反映していく様にしている。	運営推進会議には、町内会長はじめ地域の方も参加し助言をいただくなどホームの運営に意見が反映されていたが、コロナ禍では直接の開催は出来ず、資料送付や意見聴取を行った。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護の方の成年後見人制度の確認。新型コロナウイルスへの情報提供の不明な部分の問い合わせと、今年は特に新型コロナウイルスへの予防・対応に連絡を密に取り続けている。	主に管理者が市との連絡調整にあたり、生活保護担当者、地域包括支援センターや新型コロナウイルス関連の担当者とは協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束等適正化のための指針を作成しミーティングや年2回の研修の際に各職員に理解してもらっている。また本人が拘束と感じてしまう事等も、例をあげ普段の支援の際の注意を促すようにしている。	身体拘束等適正化のための指針を作成し、ホーム内で研修を実施、言葉遣いや行動制限など具体的な事例を参考に学ぶことで職員の理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティングの際に共通の理解を持ったり、外部研修に参加したりし、学んでいっている。今年度は新型コロナウイルスの影響を考え、オンラインでの研修に参加するようになりました。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度、日常生活自立支援制度を利用されているので、ミーティングなどでその仕組みを共有したり、意義などを理解していく様になっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約の締結時等に、重要事項説明書・契約書を説明し、不明・不安な点を聞き納得いくまで説明させて頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情受付についての説明を記載し、今年は電話等で近況等お話す際に置く伺っています。クレーム対応研修を受けてもらったり、外部評価のアンケートを職員全員に読んでもらい、意見を提出してもらったりし、自施設へ入所している方だけでなく、色々な意見を取り入れるようにしている。	毎月の利用料支払い時や電話等での家族とのやりとりの中で率直に意見を伺い、施設の運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の合間やスタッフミーティングで管理者・介護主任が職員の意見をとりまとめ、管理者が代表者へ報告し可能な限り反映させています。半年に一度個別に面接を行い、意見等を時間をかけ聞いている。	全職員年2回のヒアリングでは勤務や業務内容への意見や希望を聴いている。職員がやりがいを持って生き生きと働く事が良いサービスに繋がると考えている。育児中の職員の勤務時間希望や配置部署についても対応し、法人は職員がもっとも適した場所で勤務出来るよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	秋田県認証評価サービス事業の認定を受け、キャリアパスガイドラインに基づいた給与表を法人として作成したり、資格取得支援制度を設け、金銭面での支援、研修時の特別有給の取得など職員のレベルアップの整備に努めています。新人研修にも担当がマンツーマンでしっかりと指導しております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に二回全職員と管理者が面接を行い、業務上の悩みや課題、私生活での悩みなども聞き働きやすい環境を整え、貢献度が高い職員には報奨金を提供したりと、やっただけ、評価する仕組みを作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	秋田市グループホームケアパートナーズ・南部地域グループホーム等勉強会・秋田県グループホーム協会に入っておりますが、今年は新型コロナウイルスで同業者同士の交流はほとんど持つことが出来なかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込みの段階で、本人・家族の要望を聞き、入居の段階で事前に要望の確認をし、入居されてからも生活の中で改善点などを見つけ、本人・家族と話し合い、より良い生活が出来るようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の状況・要望を聞き、入居後の状況をスタッフ一同で把握しながら、本人・家族と話し合いながら、改善していった。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	朝あいさつを交わし、乾いた洗濯物や食器洗い等を一緒にして頂き、ニュース等をみて、出来事などを話したり日にちを確認したりなど、生活を共に過ごしています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	できる限り、ご家族の方にも行事や面会に来て頂くようにしてはりましたが、今年は新型コロナウイルスで面会がほとんどできず、電話などで話して頂いたりし、オンライン面会の機会を導入したりして絆を大切にもらっている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までは、その様にしてきましたが今年は新型コロナウイルスの影響で面会・外出は極力自粛していたため例年の様に支援はできていない。電話・手紙などで、出来る限りの交流をするように心がけています。	新型コロナウイルスの感染防止のため面会や外出の制限がありこれまでのようにはいかなかったが、リモート面会や電話、手紙などで家族や馴染みの人との繋がりが途切れないように心がけてきた。「ひなた通信」のほか誕生会などの画像がwebサイトでも見られるため、家族から喜ばれている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の支援を通して、利用者一人一人の思いを把握し関わり合いを持てるよう職員が間に入り、座席を決める時も、一人一人の相性をみて決めるようにしている。		
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後でもご相談があればいつでも対応させて頂いております。特にハード面での対応が困難な場合で、他のサービスを希望される場合の調整をしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わり合いから本人の意向をくみ取るようにし、ミーティングや日々の打ち合わせの中でご本人の意向に沿った暮らし方が出来るように話し合いをしている。	利用者と会話する時間を大事にしている。業務を効率的に行い触れ合う時間を確保できるように取り組むことで本人の希望や意向、変化について把握している。申し送り等で情報共有し支援にあたっている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や、担当ケアマネジャーからそれまでの生活を聴き、入居後も日々関わり合いをする中で、ご本人の思い、生活スタイルを把握していき安心して生活できる様に努めている。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中・夜間帯を含め各利用者の生活の様子を介護記録に記載して、バイタルサインも記入し職員全体で把握するように努めております。些細な事でも申し送りノートに記入し日々の変化に注意しています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	主治医からの意見を元に、健康面での計画を作成し本人・家族から思いを聞き、ミーティングで担当職員からの意見をもとに全員で話し合いを行い、介護計画を作成している。変更の必要があれば都度話し合い対応を変更していく。	主治医からの助言や本人家族の意向、担当職員の意見を参考にスタッフミーティングで話し合いを行い介護計画を作成している。健康管理や機能維持、趣味嗜好に関してなど皆の意見が反映され、現状に即した介護計画が作成されている。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に生活の様子を記入し、気づいたことは申し送りノート等に記入し全員で把握し、ミーティングでも毎月話し合いをもち、支援方針の変更が必要であれば行っていく。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までは、その方の使っていた美容室へ行ったり馴染みのスーパーへ買物に行ったりと今までの暮らしの継続が出来るようにしていたが今年は新型コロナウイルスの影響で外出等は極力控えているため、施設内での行事を増やし少しでも楽しく暮らして頂けるようにしている。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回、かかりつけ医が訪問診療に来ております。個室にて一人一人の状況を確認してもらい職員が生活状況を報告しています。歯科医も月一度往診に来てもらい、また薬局とは、薬変更などの時の相談などもしております。	かかりつけ医が2週間に1回訪問し、全員を診察している。また24時間オンコールで急患時の指示対応が出来る関係である。歯科の往診も月1回、薬局へも気軽に相談ができ信頼関係にある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が勤務し、バイタル状態のチェック機能訓練を行っています。介護職が普段の状態を報告し、受診すべきかどうかを指示をもらい主治医へ報告している。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、即サマリーを病院へ提供し、日々状態を連絡してもらい、入退所担当の病院職員と連携し一日でも早く退院できるよう努め、グループホームに戻れない状態になっても、転居先を病院と家族と一緒に検討します。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の方針と対応を説明しております。重度化した場合、当施設での設備面での対応が限界となった場合、特養・関連病院への入所等をあわせて説明しております。	看取りに関する指針は事業所の看取り介護実施の定義に明記されており入居時本人家族に説明している。ホーム退去に際しては責任を持って同一法人施設(特養)など移動先が決まるまでの支援を行い家族の信頼を得ている。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアル・及び新型コロナウイルス感染発生時対応マニュアルを作成し職員全員に説明配布しております。協力医療機関の医師に24時間連絡できる体制をとっております。緊急時の対応について社内研修など行っております。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を職員交代で行っている、自動火災通報装置も導入し、警備会社とも契約し方が一の時に応援が取れる体制をとっている。	年2回の避難訓練実施、自動火災通報装置を設置し消防車が通報から3分で到着する立地にある。消防署員からの火災時の具体的な避難誘導指示は職員周知されている。災害時のための備蓄は地域の実情に即している。強風災害による停電の体験から反射式ストープ使用時の安全のため一酸化炭素計測器の購入も決めた。	
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人その人の人格を理解し、自分が思う生活が出来るように支援していく。プライベートの話は事務所や居室を使うなどプライバシーに配慮している。	利用者個人に関する話は必ず居室や他者のいない場で話す事を徹底している。職員間で利用者個人の情報に関して話す際も事務室内とし、介護や支援の場面でも本人の人格を尊重し誇りや尊厳を傷つけない言葉遣いを心がけている。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中でご本人の、思いを聞き取り、自己決定できる方にはして頂き、難しい方は、会話の中で思いをわかることができるように、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	人と話すのが好きな方、家事をするのが好きな方、部屋でゆっくり過ごすのが好きな方とそれぞれの方が、自分の過ごしたい様に過ごせる様に対応している。また無理強いはず時間決めて皆でレクリエーションや体操を行う時間を取っている。昼夜逆転しないように日中、寝過ぎない様に声掛けはしています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で出来る限り着たい服を選んで頂き、選べない方には、その季節にあった服を職員が選んできていただいています。男性の方には髭剃り等忘れないように起床時お声掛けさせて頂いております。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	だまご鍋のだまごを一緒に作ったり、バイキング形式の昼食を作り、好きな物を選んで食べて頂いたりしております。食事後の片付けも、無理強いです、出来る範囲で手伝って頂いております。	食事は配食の業務委託とホーム手作り食を組み合わせて実施。行事食や誕生会、毎週火曜の手作り日などメリハリを効かせ利用者の希望や意向をくみ取っている。訪問当日の昼食もゆっくりとした時間の中で利用者が職員とコミュニケーションをとりながら食事を楽しんでいる様子が見られた。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに摂取量をチェック、食事が少ない時は、ゼリーや果物等を食べて頂き、お茶の時間を一日何回か作り、定期的に水分補給する時間を作り必要最低限の食事・水分を摂取できるようにしている。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを職員が見守りながら行って頂いています。ご自分でできない方は職員が介助し口腔内が清潔になるようにしています。義歯使用している方は寝る前に入れ歯の汚れを落とすしてから、義歯洗浄剤で洗浄しています。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご自分でトイレに行かれる方もプライバシーを守りながら適切な排泄が出来ているか確認し、声掛けが必要な方も、その方の排泄パターンに合わせてトイレへ行って頂いています。現在はデイサービスの利用者も含め、全員トイレを使用しています。	ホームの方針として排泄の自立支援に力を入れており、出来るだけトイレで排泄できるよう排泄パターンを把握し、プライバシーに配慮した声かけを行っている。ホームに入居しおむつがとれた事例も幾つかあり、本人や家族からも喜ばれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳・ヨーグルトの提供。定時での水分補給、毎日体操をする時間を決め便秘予防に努めています。便秘がちな方には水分の摂取をこまめに声掛けし、それでも改善できない方は主治医に報告し薬剤等を使用し改善しています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	現在はある程度予定を立てて入浴していますが、体調不良や今日は入る気分が無い時などは日にちを変えるなどして対応しております。ボディクリーム等、ご自分で使われていたものを使ったり本人の要望に沿った入浴ができるようにしております。但し最低限の衛生は保てるように入浴の声掛けはしています。	一人ひとりがゆっくりと入浴できるよう一日3名程の実施とし、入浴したがない方には午睡後のタイミングで声かけするなど個々の行動傾向を理解し対応している。入浴剤、保湿クリーム塗布などその人の好みに合わせ支援を行って入浴を楽しんでもらっている。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活パターンを話し合い把握しながら、昼寝したい方、テレビを見てゆっくりしたい方、就寝前はリビングでゆっくりしてから寝たい方等、最低限の生活リズムは守れるように支援しながら、一人一人のリズムを大切にしております。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時に不明な点は主治医に確認し、職員全員で把握するようにしています。服用後も変化があれば主治医に指示をもらうようにしています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭き、洗濯干し等、日々の生活の中で役割をもってもらい、裁縫やクロスワード等、ご自分の趣味をする時間を取り、皆でレクリエーションを行う時間を作り、共同で楽しんで頂いたりしております。今年は外出がほとんどできず、不満に思われる方もおり申し訳ないと感じています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響で、今年はほとんど外出しておりません。その分、施設内での行事を例年より手を掛け楽しんで頂けるようにしています。	コロナ禍以前は日常的にドライブ外出や近所へ買物や散歩などの外出が支援されていた。感染予防のため外出が自粛された中で、ホーム内でレクリエーションを工夫し利用者に楽しんでもらう取り組みがされていた。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の状況に応じ、自己管理して頂いています。買物については、今年は外出が出来ていないので、欲しいものを聴き職員が購入してきております。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば、ご家族に連絡を取ったり、現在は面会を自粛している状況のためオンライン面会の設備を整え対応している。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	次亜塩素酸の感染症予防の機器を使用、他にも加湿器を導入し床暖とエアコンを使用し適切な温度・湿度になるように対応している。浴室は使用後毎日次亜塩素酸にて消毒を行い。トイレも毎日、次亜塩素酸を使用し清掃しています。他にも感染症対策として毎日、手すり等人のてが触れる場所はアルコール消毒して利用者の健康確保に努めています。	最新の感染症予防機器(エアバスター)や加湿器、空気清浄機を駆使しながら温湿度管理を徹底して行い快適な環境を提供している。また、リビング脇の畳の部屋には布団が敷かれており、利用者が好きな時に横になれる場所とし提供、利用者の立場で寛ぎやすいよう工夫されていた。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのテーブルの横にソファ・簡易ベッドを置き、一人でゆっくりしたい方、テーブルで皆と話したい方等その人が過ごしやすいように家具の配置をしています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に、本人・ご家族と話し合い、ご自宅から持ってきたものを部屋を見て頂きながら決めております。基本的に利用者の方の生活で転倒につながるようなものでなければ持って来て頂いています。各居室にベッドは備え付けてありますが、要望があり危険で無ければベッドを撤去し布団対応もしております。カーペットについては衛生上、遠慮させて頂いております。	居室には自宅ですべて使っていた桐の箆箆や仏壇なども置かれ、本人のこれまでの暮らしを大切にしたい配慮がなされている。安全や衛生面での対策を講じた上で本人の望む居室環境を整え、居心地の良い空間作りがされている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・風呂・階段・居室廊下に手すりを取り付け、出来る限り安全に自分自身で生活を送れるようにしています。トイレ・浴室に文字で分かるようにし、各居室に、利用者の方の名前を付け出来る限り、迷うことなく自立した生活が送れるようにしています。		